

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【公開番号】特開2012-71066(P2012-71066A)

【公開日】平成24年4月12日(2012.4.12)

【年通号数】公開・登録公報2012-015

【出願番号】特願2010-220137(P2010-220137)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月22日(2012.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周囲に複数の図柄が付された回転リールと、
回転リールの回転を開始させるためのスタートスイッチと、
回転リールの回転を停止させるためのストップスイッチと、
予め貯留した遊技媒体の内部投入が可能なベットスイッチと、
遊技を制御する制御装置とを備え、

遊技媒体の直接投入又は内部投入により遊技の開始を可能とし、スタートスイッチの操作を条件として回転リールの回転を開始させ、複数の役のいずれかに当選か又はハズレかの役抽選を行い、その抽選の結果及びストップスイッチの操作に基づいて回転リールの回転を停止させ、当選した役に係る図柄の組み合わせが揃ったか否かの判定を行い、その判定の結果に応じて所定の利益を遊技者に付与する又は付与しないことで1回の遊技が終了するようにした遊技機であって、

制御装置は、

遊技を進行させることができないフリーズ状態を、所定時間(以下、「フリーズ時間」とする)、実行するフリーズ制御手段を備え、

フリーズ時間は、予め定めた最低時間以上であって、この最低時間を超える予め定めた最大限度時間以下に設定可能に形成され、

フリーズ制御手段は、フリーズ状態を実行する際には、予め定めた最低時間はフリーズ状態を必ず実行するとともに、フリーズ時間中に所定のスイッチの操作により、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長可能としたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

延長された延長時間中に所定のスイッチの操作により、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長可能とし、

前記操作によるフリーズ時間の延長を予め定めた最大限度時間内で繰り返し可能としたことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

最大限度時間として、時間の異なるものを予め複数、設けてあるとともに、その複数の最大限度時間のうち、いずれの最大限度時間を用いるかを抽選により決定することを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項 4】

遊技機には表示装置が設けられ、

フリーズ時間中に、表示装置で演出を実行可能な演出制御手段を有し、

演出制御手段は、フリーズ状態の最低時間に対応して演出を実行するとともに、フリーズ制御手段によりフリーズ時間が延長された場合には、最低時間までの演出よりも遊技者に有利な情報を含む演出を実行可能としたことを特徴とする請求項1、2又は3に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

そして、制御装置(20)は、遊技を進行させることができないフリーズ状態を、所定時間(以下、「フリーズ時間」とする)、実行するフリーズ制御手段(170)を備えている。

そして、フリーズ時間は、予め定めた最低時間以上であって、この最低時間を超える予め定めた最大限度時間以下に設定可能に形成されている。

そして、フリーズ制御手段(170)は、フリーズ状態を実行する際には、予め定めた最低時間はフリーズ状態を必ず実行するとともに、フリーズ時間中に所定のスイッチの操作により、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長可能としたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(請求項2)

請求項2記載の発明は、上記した請求項1記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。すなわち、延長された延長時間中に所定のスイッチの操作により、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長可能とし、前記操作によるフリーズ時間の延長を予め定めた最大限度時間内で繰り返し可能としたことを特徴とする。

(請求項3)

請求項3記載の発明は、上記した請求項1又は2に記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。すなわち、最大限度時間として、時間の異なるものを予め複数、設けてあるとともに、その複数の最大限度時間のうち、いずれの最大限度時間を用いるかを抽選により決定することを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(請求項4)

請求項4記載の発明は、上記した請求項1、2又は3に記載の発明の特徴点に加え、次の点を特徴とする。すなわち、遊技機(10)には表示装置(68)が設けられ、フリーズ時間中に、表示装置(68)で演出を実行可能な演出制御手段(240)を有している。

そして、演出制御手段(240)は、フリーズ状態の最低時間に対応して演出を実行するとともに、フリーズ制御手段(170)によりフリーズ時間が延長された場合には、最低時間までの演出よりも遊技者に有利な情報を含む演出を実行可能としたことを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明は、以上のように構成されているので、以下に記載されるような効果を奏する。

(請求項1)

請求項1記載の発明によれば、フリーズ状態を実行する際には、予め定めた最低時間はフリーズ状態を必ず実行する。これにより、フリーズ状態を実行する際には、その最低時間に関しては何人にも公平にフリーズ状態を発生させることができる。フリーズ時間中に所定のスイッチの操作により、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長可能とした。これにより、遊技者がフリーズ状態の延長を望まない場合には、前記スイッチを操作しないことを選択すれば、フリーズ時間が延長されることがなくなる。また、遊技者がフリーズ状態の延長を望む場合には、前記スイッチを操作することを選択することで、予め定めた最大限度時間内でフリーズ時間を延長することができる。また、延長された場合であっても、最大限度時間内に設定されているため、延長しない遊技者との間に極端な時間差を発生させることができなく、一定の範囲内で遊技を進行させることができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

なお、かかるフリーズ時間に伴って、所定の演出を実行することにより、遊技者にとって有益な情報を提示したり、遊技者を楽しませる娛樂性に優れたものを実行すれば、フリーズ状態が遊技者にとってさらに有意義なものとなる。

(請求項2)

請求項2記載の発明によれば、請求項1記載の発明の効果に加えて、より段階的に遊技者がフリーズ時間を延長させるか否かを選択することができる。

(請求項3)

請求項3記載の発明によれば、請求項1又は2に記載の発明の効果に加えて、最大限度時間として、時間の異なるものを予め複数、設けて、そのうちのいずれの最大限度時間用いるかを抽選により決定することにより、フリーズ時間の最大限度時間に意外性を付与することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

(請求項4)

請求項4記載の発明によれば、請求項1、2又は3に記載の発明の効果に加えて、フリーズ時間中、表示装置で演出が実行される。これにより、遊技者にとって有益な情報を提示したり、遊技者を楽しませる娛樂性に優れたものを実行することが可能となり、フリーズ状態が遊技者にとってさらに有意義なものとなる。

また、フリーズ時間が延長された場合には、最低時間までの演出よりも遊技者に有利な状態を含む演出が実行可能としたことにより、フリーズ時間を延長させる意義や楽しみが増え、延長されたフリーズ状態が遊技者にとってさらに有意義なものにすることができる。